

<別紙2>

短期入所療養介護(介護予防短期入所療養介護)について
(2021年4月1日現在)

1、介護保険証の確認

ご利用のお申込みにあたり、ご利用希望者の介護保険証を確認させていただきます。

2、短期入所療養介護(介護予防短期入所療養介護)の概要

短期入所療養介護(介護予防短期入所療養介護)は、要介護者(介護予防短期入所療養介護にあっては要支援者)の家庭等での生活を継続させるために立案された居宅介護サービス計画に基づき、当施設を一定期間ご利用いただき、看護、医学管理の下における介護及び機能訓練その他必要な医療並びに日常生活上のお世話をを行い、利用者の療養生活の質の向上および利用者のご家族の身体的及び精神的負担の軽減を図るため提供されます。このサービスを提供するにあたっては、利用者に関するあらゆる職種の職員の協議によって、短期入所療養介護(介護予防短期入所療養介護)計画が作成されますが、その際、利用者・扶養者もしくは家族の希望を十分に取り入れ、また、計画の内容については同意いただくようになります。

3、利用料金

(1)基本料金

①施設利用料(介護保険制度では、要介護認定による要介護の程度によって利用料が異なります。以下は1日当たりの自己負担分です)

	介護保険1割負担金額		介護保険2割負担金額		介護保険3割負担金額	
	多床室	個室	多床室	個室	多床室	個室
・要介護1	954円	866円	1,908円	1,731円	2,862円	2,597円
・要介護2	1,037円	846円	2,074円	1,891円	3,110円	2,836円
・要介護3	1,106円	1,014円	2,211円	2,028円	3,316円	3,042円
・要介護4	1,168円	1,077円	2,335円	2,154円	3,503円	3,231円
・要介護5	1,231円	1,138円	2,462円	2,276円	3,692円	3,414円

※在宅強化型 介護保険施設サービス費となります。

①施設利用料(介護保険制度では、要介護認定による要支援の程度によって利用料が異なります。以下は1日当たりの自己負担分です)

	介護保険1割負担金額		介護保険2割負担金額		介護保険3割負担金額	
	多床室	個室	多床室	個室	多床室	個室
・要支援1	718円	675円	1,435円	1,350円	2,152円	2,025円
・要支援2	891円	831円	1,782円	1,662円	2,672円	2,492円

※居住費は一律一日当たり多床室にて1,300円、個室にて2,350円となります。(但し、居住費について負担限度額認定を受けいている場合は、認定証に記載されている居住費の負担限度額が1日にお支払いいただく居住費の上限となります。)認定証をご提示ください。

※上記①居住費及び②食費において国が定める「負担限度額段階(第1段階から第3段階まで)の利用者の自己負担額」については利用約款別紙4(利用者負担説明書)をご覧ください。

②食費

朝食 620円 昼食 760円 夕食(おやつ含) 830円

(但し、食費について負担限度額認定を受けいている場合には、認定証に記載されている食費の負担限度額が1日にお支払いいただく食費の上限となります。)

(2)加算料金

加算名	介護保険	介護保険	介護保険	単位	備考
	1割負担金額	2割負担金額	3割負担金額		
夜勤体制(職員)配置加算	27 円	53 円	79 円	1日当り	定められた人数以上の夜勤職員の配置
個別リハビリテーション実施加算	262 円	524 円	785 円	1回当り	実施回数毎
重度療養管理加算	131 円	262 円	393 円	1回当り	医療的管理が必要で要介護度4以上の方
在宅復帰支援機能加算(Ⅰ)	37 円	75 円	112 円	1日当り	基準を満たした場合の加算
在宅復帰支援機能加算(Ⅱ)	51 円	101 円	151 円	1日当り	基準を満たした場合の加算
送迎加算	201 円	401 円	602 円	片道当り	送迎時に限り
総合医学管理加算	300 円	600 円	900 円	1日当り	7日を限度
療養食加算	9 円	18 円	27 円	1食当り	療養食を1食提供した場合
緊急時治療管理	557 円	1,114 円	1,671 円	1日当り	月に1回、連続する3日に限り
特定治療	円	円	円	1日当り	老人医療点数表第1章及び第2章に定める点数に10を乗じて得た額
サービス提供体制強化加算(1)	24 円	48 円	72 円	1日当り	介護福祉士が60%以上配置
若年性認知症入所者受入加算	131 円	262 円	393 円	1日当り	受け入れた場合
緊急短期入所受入対応加算	99 円	197 円	295 円	1日当り	入所後7日に限り
介護職員処遇改善加算					所定単位数の1000分の39相当単位数
特定介護職員処遇改善加算					所定単位数の1000分の21相当単位数

(3)特別な室料について

個室利用料 8,800 円 (1日当たり)

(4)その他の日常生活費及び特別な使用料

日常生活費 実費請求 (1日当たり)
 教養娯楽費 実費請求 (1日当たり)
 特別食費 実費請求

(5)支払方法

・毎月15日までに、前月分の請求書を発行し、その月の27日に口座引落にてお支払いいただきます。
 お払いいただきますと領収書を交付いたします。